

創業！ねりま塾

令和8年度

基礎から学ぶ

起業塾

創業！ねりま塾 一般編・秋

秋

3時間で学ぶ

起業の基礎知識

&

アイデアの作り方



2026年 **10月10日** **土** 10:00~13:00

会場:練馬区立区民・産業プラザ 研修室1 (Coconeri 3階)

対 象 3年以内に起業したい方ならどなたでも

申込締切 1,000円(税込)

申込締切 10月1日(木)

講 師 川口 佐和子氏(中小企業診断士)、中村 友樹氏(中小企業診断士)

内 容 ①起業の基礎(手続き、開業費用など)

②アイデアの出し方 ③コンセプトシートの説明

※基礎編(一般編、女性編、若者編)は内容が一部重複します。

申込先
問合せ

電話 03-6757-2020 (受付時間:平日9時~17時)

ホームページ <https://www.nerima-idc.or.jp/bsc/>

主催:一般社団法人 練馬区産業振興公社(練馬ビジネスサポートセンター)

共 催:東京商工会議所練馬支部、(株)みずほ銀行、西京信用金庫、芝信用金庫、城北信用金庫、
巣鴨信用金庫、西武信用金庫、東京信用金庫

後 援:練馬区、一般社団法人練馬産業連合会、練馬区商店街連合会、(株)日本政策金融公庫池袋支店、東京信用保証協会



セミナーの
お申し込みは
こちらから



— 練馬区の特定制業支援等事業 —

しっかり、ビジネスプランを書くためのセミナーをご紹介します。

ビジネスプランを書き上げると、「練馬区の特定制業支援等事業」を受けたことの証明書が発行されます。

特定制業支援等事業とは

練馬区の指定事業を受け、同区が発行する「特定制業支援等事業を受けたことの証明書」を取得すると、各種優遇措置のメニューを利用することができます。

優遇措置は、

- ①会社設立時の登記にかかる登録免許税の軽減
- ②融資の金利優遇
- ③国や東京都の創業に関する補助金・助成事業の申請要件になる

などがあります。

※これらの優遇措置は、今後の法改正により変更となる場合がございます。あらかじめご了承ください。

練馬区の指定事業

練馬ビジネスサポートセンターが開催する、以下の2事業です。

1.会場開催

▶創業!ねりま塾 本気の起業塾

■日程：1月16日(土)～2月13日(土)【各期5回コース、毎週土曜】

基礎編からステップアップ、ビジネスプランを書き上げるための、仕上げのセミナーです。

会場開催なので、創業の仲間づくりにも適しています。

2.オンライン開催

▶ワンストップ相談

年に8ターム。

4回の講義と2回の個別面談でビジネスプランを書き上げるコースです。

オンライン開催なのでご自宅から参加できます。

	申込期間(予定)	第1回	第2回	第3回	第4回	第5・6回
11月ターム 土/10:00～12:00	10/8 正午 ～10/23	11/7(土)	11/14(土)	11/21(土)	11/28(土)	12月上旬 以降※
2月ターム 金/19:00～21:00	R9/1/7 正午 ～1/21	2/5(金)	2/12(金)	2/19(金)	2/26(金)	3月上旬 以降※
3月ターム 金/19:00～21:00	2/3 正午 ～2/17	3/5(金)	3/12(金)	3/19(金)	3/26(金)	4月上旬 以降※

詳しくは、練馬ビジネスサポートセンターHPをご覧ください

区内中小企業の経営支援と起業・創業支援の総合窓口

ネリサポ〈練馬ビジネスサポートセンター〉

〒176-0001練馬区練馬1-17-1 Coconeri 4階

〈電話〉03-6757-2020 〈ホームページ〉<https://www.nerima-idc.or.jp/bsc/>

